

令和8年6月補正 予算事業説明書



税務課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計
事業名	2-1	償還金(税務課)							所属名	税務課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町税及びその納税義務者	総合計画における位置づけ ⑭住み続けたいまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①開かれた町政と自治協働の推進 根拠法令・要綱等							
	意図 (対象をどうするか)	過年度分所得の修正、法人町民税の確定申告による予定納税の差額などの過誤納金等を還付し、適正な賦課徴収額にする。	名称 地方税法 URL https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000226							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	町税の過誤納に係る還付金を迅速に還付し、適正な賦課・収納管理を行う。	名称 南部町税条例 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000171.html							
	予算状況	補正前の額	補正額	計	補正前の予算比±30%以上の理由 町内法人において、前年度中に法人町民税の予定申告納付をしたが、決算後の確定申告により税額が大きく減り還付金が発生したため					
	2,000 千円	3,085 千円	5,085 千円							
<p>【提案理由】 法人の前事業年度実績に基づき令和7年度に納付された予定申告納付分について、確定申告の結果、還付が必要となり補正する。</p> <p>【事業内容】 町税(固定資産税、個人町民税、法人町民税等)の過誤納金の還付を行う。</p> <p>【状況】 町内法人において前年度中に法人町民税の予定申告納付をしたが、決算後の確定申告により税額が大きく減り、還付金が発生している。還付金額が大きいことで還付加算金も発生している。</p> <p>【対応策】 還付金額総額 3,084,600円 (内訳) ①本税還付額 3,064,000円 ②還付加算額(納付の翌日から還付決定日までの期間において生じる費用) 20,600円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額				
				22 償還金、利子及び割引料	2,000	3,085				
	一般財源	2,000	3,085							
	計	2,000	3,085	計	2,000	3,085				
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	<p>【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 地方税法に係る法定事務であり、適正な課税と更正・決定等による迅速な還付・充当事務処理を行うことができる。</p>								